（様式2）

指定管理者制度導入施設の管理運営状況【対象年度：令和7年度】

※1～5：所管課記入、6：指定管理者記入、7～8：指定管理者、所管課及び指定管理者評価委員会記入

所管課	市民生活部文化スポーツ課
指定管理者	協立管理工業株式会社

1 施設名等

施設名	釜石市民交流センター体育館
住所	釜石市嬉石町一丁目7番8号
電話番号	0193-24-2241
ホームページ	http://www.city.kamaishi.iwate.jp/tanoshimu/shisetsu/detail/1191844_2464.html

2 施設の概要

設置年月	昭和47年度	根拠条例等	釜石市民交流センター条例(平成15年3月14日条例第3
設置目的	市民の交流機会の増大に資するため。		
施設内容	本館　事務室、大会議室、小会議室、娯楽室、研修室、教養室、和室、男女トイレ、浴室等 体育館　アリーナ(800㎡)、男女トイレ、事務室等		
利用料金	別紙料金表参照(令和元年10月1日以降の料金表)		
営業日等	月曜日(国民の祝日に関する法律に規定する休日の場合はその翌日)、国民の祝日に関する法律に規定する休日の翌日及び12月29日から翌日1月3日以外は営業		
営業時間	火曜日から土曜日　9時から21時まで、日曜日　9時から17時まで		

3 指定管理者

指定管理者名	協立管理工業株式会社
選定方法	(公募(応募者数：　1　)) ・ 非公募(随意指定)
指定期間	令和7年4月1日　～　令和10年3月31日　(　3　年間)

4 指定管理料(決算ベース)

令和6年度 (A)	令和7年度 (B)	差　(B) - (A)
8,500　千円	8,404　千円	-96　千円

5 指定管理者が行う業務

①施設の積極的な利用の促進に関すること②施設の利用許可及び利用料金の収受に関すること③施設及び備品等の管理に関すること④諸設備の維持管理に関すること⑤施設の安全対策に関すること⑥有事の際の、施設の災害時等の利用に関すること

6 利用実績等

(1) 利用実績　　(単位：人、件、%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和6年度 (A)	699	602	695	757	585	594	633	561	496	494	504	852	7,472
令和7年度 (B)	611	510	626	584	394	589	581	599	476	462	454	742	6,628
増減数 (B) - (A)	-88	-92	-69	-173	-191	-5	-52	38	-20	-32	-50	-110	-844
主な増減要因等	7月～8月は、冷房がないため館内が暑すぎるため、利用が敬遠されている。定期利用団体では団体内のメンバーが減少している。中高生のフリー利用も生徒数減少に伴って減っている。												

(2) 利用料金収入　　(単位：円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和6年度 (A)	64,820	59,500	66,280	69,990	63,090	58,580	65,100	59,700	52,430	51,150	51,820	75,530	737,990
令和7年度 (B)	60,810	57,330	61,990	58,060	42,880	63,110	65,440	72,240	51,020	51,560	48,650	70,530	703,620
増減数 (B) - (A)	-4,010	-2,170	-4,290	-11,930	-20,210	4,530	340	12,540	-1,410	410	-3,170	-5,000	-34,370
主な増減要因等	冷暖房設備がないため、夏冬の利用が減少となり収入も減となっている。												

(3) 利用料金の見直し状況(対前年度比)

見直しの有無	有　・　(無)
(有の場合)見直し内容	

(4) 営業日・時間の見直し状況(対前年度比)

総営業日数	令和6年度 ：307日
	令和7年度 ：308日
総営業時間	令和6年度 ：3,476時間
	令和7年度 ：3,480時間
見直しの有無	有 ・ (無)
(有の場合)見直し内容	

(5) サービス向上のため実施した内容

利用者の立場になって施設の美化と維持管理に努めている。

(6) 利用者の主な声と対応状況

冷暖房設備を充実してほしい(6件)⇒ アリーナに冷暖房設備の設置は難しい。夏は大型扇風機で対応している。
暗幕を買い換えてほしい⇒ 天井付近から下がる長い暗幕で新規の購入設置は多額の費用がかかるので難しい。
休日の利用時間を長くしてほしい⇒ 平日は21時、日曜祝日は17時までであるが、条例により行っており利用時間の延長は難しい。
シャワー施設があると良い⇒ 施設の構造上、シャワー室設置は難しい。
バドミントンポールの新調を⇒ ポールが古くサビついていることを確認した。新品交換を検討中
カメムシ、虫が多い⇒ すぐ後ろが山で網戸がないため、虫の侵入を防ぐのが難しい。殺虫剤の利用と清掃を徹底していきたい。
トイレをもう少しきれいに清掃してほしい⇒ 利用者から指摘を受けないよう清掃を徹底する。
トイレにフックがほしい⇒ 設置を検討する。

7 管理運営状況(実施状況及びそれに対する評価を記入)

※項目は施設の状況に応じて加除修正してください。

評価項目	指定管理者	評価	所管課	評価	指定管理者評価委員会最終評価
施設の目標に沿った管理運営	良好に遂行できた	A	おおむね目標に沿った管理運営となっている。	B	B
平等な利用の確保	おおむね適切な管理運営が行えた	B	定期利用を優先し、特定の競技は利用させていないことから改善が必要である。	C	C
利用者サービス向上の取組み	良好に遂行できた	A	特筆したものはないが、おおむね良好な利用者サービスとなっている。	B	B
自主事業の実施	自主事業は実施できなかった	B	利用者・利用料金収入を増加させるような自主事業の実施が必要である。	C	C
職員・管理体制	良好に遂行できた	A	柔軟な対応ができる職員の育成をお願いしたい。	C	C
収支状況	おおむね適切な管理運営が行えた	B	利用者・利用料金収入を増加させるような取り組みを実施する必要がある。	C	C
今年度の取組み	おおむね計画通りに遂行できた	B	年間を通しておおむね計画的に取り組んでいる。	B	B
総合評価	良好に管理運営ができた	A	突発的な事案において柔軟に対応できるような施設の管理運営をお願いしたい。	C	B

〈評価分類〉
A：仕様書等の内容を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。
B：おおむね仕様書等の内容どおりの成果があり、適切な管理運営が行われている。
C：仕様書等の内容を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要である。
D：仕様書等の内容に対し、重大な不適切な事項が認められ改善を要する。

8 効果と課題

項目	指定管理者	所管課	指定管理者評価委員会
制度の効果	経費削減を意識し、節約に務めた。安全で利用しやすい施設として維持管理に努めた。	経費削減を意識し、節約に努めたことは評価できるが、接遇や清掃等、基本的な対応が疎かにならないよう、適切な管理運営に努めてほしい。	更なる利用促進に向けて新規利用者の開拓に取り組む必要がある。また、利用者目線に立った運営やサービスの充実を図るとともに、すべての利用者が公平に施設を利用できる環境づくりに努めるべきである。今後は、利用者の声を施設運営に反映しながら、より利用しやすく親しまれる施設となる必要がある。
施設の管理運営の課題	施設の立地場所は交通の便が悪く、入口が急斜面であること等から新規の利用者は増えていないが、従来から親しまれてきた施設であり地元の小中高校生の利用も多いことから、利用者目線での管理運営に努める。	子どもたちの利用はもとより、新規の一般利用者にも間口を広げるためにも、事前の利用調整会議を実施する等、公の施設として平等な利用の確保に努めてほしい。	すべての利用者が公平に施設を利用できるよう、利用者調整会議等により適切な利用調整を行う必要がある。また、利用者ニーズを踏まえた施設運営やサービス向上に努める必要がある。地域にとって重要な施設として、利用者の視点に立った管理運営と公平な利用機会の確保に努めることを期待する。